

がん治療を行っている方へ
ウィッグや補整具などの購入などに
かかった費用を助成しています

脱毛や乳房の切除など、がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱えている方が、前向きな療養生活を送れるよう助成対象品の購入やレンタル費用の一部を助成しています。

対象 区内在住で、がんと診断され、現在その治療を行い、治療に伴う脱毛や乳房の切除などによりウィッグや帽子、胸部補整具を必要とする方

助成対象 ウィッグや帽子、胸部補整具の購入やレンタルなどにかかった費用(リース、定額利用を含む)

助成金額 購入やレンタルなどにかかった実費(上限10万円／消費税を含む)

助成回数 対象者1人につき原則2回(個数の上限なし／異なる助成対象品をあわせて申請可)

申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、購入日の翌日から1年以内に郵送または直接問合せ先へ**申請書に必要な書類**
・ウィッグなどを購入やレンタルした日付や金額の明細が分かる書類(領収書などの原本)
・本人確認のための書類(運転免許証、健康保険証などの写し)
・振込先口座が確認できる書類(通帳などの写し)
・がん治療を受けていることを証明する書類
※ウィッグや帽子の場合は、脱毛の副作用のある治療を受けていることが確認できる書類、胸部補整具の場合は、乳房の切除などのがんの手術をしたことが確認できる書類(診療明細書、お薬手帳、治療方針計画書などの写し)が必要

申請書類などの配布場所 情報コーナー(区役所2階、千代田保健所1階
※区HPからダウンロードも可)
問合せ 健康推進課健康推進係
☎03-5211-8171
〒102-0007
3
九段北
1-2-14



「アラートの全国斉
情報伝達試験を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、防災行政無線などを使用した情報伝達試験を行います。戸別受信機(一部対象者に配付)と防災ラジオのほか、安全・安心メールやLINEなどでも送信します。アラートのサイレンは放送しません。

とき 11月12日(水)11時ごろ
(予備日12月3日(水))

放送内容 「これは、アラートのテストです」(3回繰り返し)



し「こちらは、防災千代田です」
※最初と最後にチャイムが鳴る
問合せ 災害対策・危機管理課
災害対策推進係 ☎03-5211-4187





「いざというときの行動」をHPでご確認ください

2025
11
5

区政インフォメーション

City Information

第20回「ちよだ
ジュニア文学賞」
受賞者が決定

第20回ちよだジュニア文学賞には、区内在学の児童・生徒から244編もの作品が寄せられました。厳正な審査の結果、4作品が受賞し、10月25日(土)に授賞式が行われました。作品集は区立図書館で貸し出します。

受賞作品・受賞者申込受付順
・「時の守り人」高橋龍史さん
(九段中等教育学校1年生)
・「無機質な瞳の奥は」
荒川恵麻さん(白百合学園中学高等学校1年生)
・「分かれ道」渋谷悟獅さん
(千代田中学校2年生)
・「そのエコー」
匿名(麹町小学校6年生)
問合せ 文化振興課文化振興係
☎03-5211-3628

都営住宅の入居者を
募集します



募集する住宅
世帯向(一般募集住宅)、若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)、居室内で病死などがあつた住宅など
募集案内の配布期間 11月12日(水)
募集案内の配布場所 情報コーナー(区役所2階、住宅課区役所5階、各出張所)
申込方法 11月18日(火)までにHPまたは所定の申込書など(募集案内に添付)を郵送(必着)で**問合せ** (都)住宅供給公社都営住宅募集センター(平日のみ)
☎0570-010-8110
(11月18日(火))
☎03-3498-8894
(その他の期間)

区営住宅・区民住宅(あき家)の入居者募集

募集期間 11月17日(月)～28日(金)
募集対象住宅の概要 表1
共通の条件
・世帯の所得が定められた基準の範囲内(表2)
・現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている
・住民税を滞納していない
・申込者、同居親族が暴力団員ではない
区営住宅共通の条件
・申込者本人が区内に引き続き1年以上在住
区営住宅世帯用のみの条件
・現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者・パートナーシップ関係の相手方を含む)がいる
区営住宅単身用のみの条件
・申込者本人が原則として満60歳以上
区営高齢者住宅のみの条件
・申込者本人が満65歳以上
区民住宅のみの条件
・申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パートなどは除く)
※原則、自家所有者(住宅または土地の所有者・共有持分を含む)は申し込み不可。その他、詳しい条件は「申込みのしおり」に記載
申込みのしおりの配布場所
情報コーナー(区役所2階)、住宅課(区役所5階)、各出張所※平日のみ
申込方法 11月28日(金)までの消印で、12月3日(水)(必着)までに「申込みのしおり」に添付の申込書に必要事項を記入し、所定の封筒で郵送(抽選)
抽選日 12月19日(金)
入居予定 令和8年3月ごろ
問合せ 区営・区民住宅募集コールセンター☎03-5717-0357

表1 募集対象住宅の概要

区分		住宅の名称 (所在地)	募集戸数	フロア	間取り／ 住戸面積	入居 家族数	使用料 (円／月)	共益費 (円／月)
世帯用	区営住宅	東松山下町住宅 (神田東松山下町22-1)	2戸 ^{※2}	5、18階	2DK／ 43.8㎡	2人以上 ^{※3}	2万8,700～ 4万2,800 (5万6,400) ^{※4}	4,000
	区営住宅		5戸 ^{※2}	5、6、11階	1K／ 32.2㎡	1人	2万1,100～ 3万1,400 (4万1,500) ^{※4}	
単身用	区営住宅 (病死などがあつた住宅) ^{※1}		1戸	7階			2万800～ 4万900	
単身用	区営 高齢者住宅	淡路町高齢者住宅 (神田淡路2-9-9)	1戸	9階	1DK／ 33.8㎡	1人	5万5,100～ 10万9,400	9,500
単身用	区民住宅	西神田区民住宅 (西神田2-6-1)	1戸	14階	1DK／ 39.16㎡			

※1 居室内で病死などがあつた住宅。次の点を了承のうえで申し込みを
・事故内容の具体的な状況については回答不可
・入居後、居室内で病死などがあつた住宅であることを理由とした他の住宅への変更不可
・使用料は一般住宅と同じ。居室内で病死などがあつた住宅であることを理由とする使用料減額はなし
※2 5階の部屋から順に抽選。部屋の選択は不可
※3 入居者数は、3歳未満の者は0.25人、3歳以上6歳未満の者は0.5人、6歳以上10歳未満の者は0.75人として数える。この計算で世帯人数が2人に満たない場合は2人とする
※4 使用料の()内は障害者等世帯の上限額。障害者等世帯は、一般世帯より所得が多くても申し込み可。使用料は所得金額に応じて決定し、使用料上限額は一般世帯に比べて高く設定

表2 所得基準表

入居 家族数	区営住宅 所得金額(円)		区民住宅 所得金額(円)
	一般世帯	障害者等世帯	
1人	0～189万6,000	0～256万8,000	189万6,000～1000万8,000
2人	0～227万6,000	0～294万8,000	
3人	0～265万6,000	0～332万8,000	
4人	0～303万6,000	0～370万8,000	
5人	0～341万6,000	0～408万8,000	

麹町の「麴」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。